

令和4年度第2回五所川原市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 令和5年2月16日（木） 11:00

〈開催場所〉 五所川原市役所 3階 委員会室

〈議事日程〉

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 報告
(1) 中学校部活動の地域移行の現状とこれからの予定について
- 5 協議
(1) 不登校問題について
(2) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について
- 6 閉会

〈出席者〉

市長	佐々木 孝 昌
教育長	原 真 紀
教育委員	丁子谷 悟
教育委員	奈良 陽 子
教育委員	楠 美 恭 寛
教育委員	奥 山 彩 香

〈説明のために出席した者の氏名〉

・教育委員会（事務局）

教育部長	藤 原 弘 明
教育委員会事務局教育総務課長	永 山 大 介
教育委員会事務局社会教育課長	棟 方 龍 峰
教育委員会事務局社会教育課スポーツ振興室長	山 谷 祥 文
教育委員会事務局学校教育課長	五十嵐 圭 一

・市長部局

総務部長	小 林 耕 正
財政部長	三 橋 大 輔

〈会議録作成者氏名〉

教育委員会事務局教育総務課課長補佐	工 藤 大
-------------------	-------

◎開会（11：00）

○藤原弘明 教育部長

時間となりましたので、ただ今より、令和4年度第2回五所川原市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、佐々木市長より御挨拶をいただきます。

◎市長あいさつ

○佐々木孝昌 市長

本日は、お忙しい中、令和4年度第2回総合教育会議に御参集いただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より当市の教育行政の推進、また文化・スポーツの振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、前回の総合教育会議では、中学校部活動の地域移行について、国の動向と当市における現状及び課題を整理し、協議したところですが、まずは休日の中学校部活動の段階的な地域移行を進めていくに当たっては、関係団体や保護者の皆様からも意見を聴きながら、市からも積極的に情報発信していく必要があるという意識の共有が図られたところであります。

また、引き続き協議を継続することといたしておりますので、今回は現状とこれからの予定について報告をし、次回以降にまた協議してまいりたいと考えているところですが、できる限り私としてはこれを早く移行するようにしていきたいと思っております。

本日の会議では、全国的に問題となっている、不登校問題、そして学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを案件としております。

この不登校問題、最近五所川原市の中学校では、全国平均よりも非常に増えておりますので、この問題については、真剣に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、どうぞ皆様方の御意見をしっかり頂戴して、教育委員会と市長部局と連携をとって対応していきたいと思っております。

そのほか今日は、コミュニティ・スクールは、学校と地域の連携の仕組みということになりますけれども、この中でPTA活動、コロナもありますし、家庭環境にもありますが、昔のようなPTA活動がなかなか難しい状況であるということで、すでに学校とPTAを支援するような民間の仕事まで出てきていますし、実際そういうところに部分的な依頼をしながら活動しているという事例もありますので、その辺も含めて、これから学校と保護者と地域の中でどうやってやっていくのか、非常に大事なことだと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

どちらについても市長部局と教育委員会がしっかりと連携を取りながら、地域全体で取り組む必要がありますので、どうぞ教育長、そして教育委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○藤原弘明 教育部長

佐々木市長、どうもありがとうございました。
続きまして、原教育長より御挨拶をいただきます。

◎教育長あいさつ

○原真紀 教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶させていただきます。

今年度2回目、通算16回目の五所川原市総合教育会議となりました。ただ今、市長からもお話がありましたけれども、今回は「本市の不登校問題」と「学校運営協議会」についてを協議案件としております。

いずれの案件につきましても、担当課から現状や背景、課題、そして今後の見通し等について説明いたしますので、皆様日頃から考えていることや説明を聞いての御意見等を存分に述べあうことができればと思っております。

両案件とも市長部局と教育委員会が連携して取り組んでいく必要があるものであり、そのためには情報共有や方向性の確認等ができればと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○藤原弘明 教育部長

原教育長、どうもありがとうございました。

本会議は1時間を目途と考えておりますので、よろしく願いいたします。

これより会議の進行は議長である佐々木市長にお願いいたします。

◎会議録署名者の指名

○佐々木孝昌 市長

それでは次第に従って会議を進めてまいりますので、どうぞ御協力の程お願いをいたします。

まず会議録の署名者についてですが、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱の第8条第2項に従い、私から2名の指名をさせていただきます。教育委員会からは原教育長を指名いたします。

なお、市長部局からは私のみですので、原教育長と私の2名で署名することといたしますのでよろしく願いいたします。

◎報告 「中学校部活動の地域移行の現状とこれからの予定について」

○佐々木孝昌 市長

それでは協議に入る前に、冒頭申し上げたように前回の「中学校部活動の地域移行について」、教育委員会事務局から現状とこれからの予定について、報告を求めます。

○(事務局説明) 山谷祥文 スポーツ振興室長

それでは「中学校部活動の地域移行について」、現状とこれからの予定について、報告いたします。

国では、令和5年度から3年間を改革集中期間として、この期間に地域移行を概ね達成するという当初の計画を見直し、この期間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて早期の実現を目指すとしたところであります。

当市の現在までの地域移行に向けた進捗状況でございますが、まず市内中学校部活動に関する指導者数、各部活動運営経費に関する調査をはじめ、体育協会所属の各競技指導者数調査などを実施しております。また、弘前市やつがる市等の近隣市町村の進捗状況などを聞き取りするなどし、5月上旬に発足する検討委員会で調査結果を一覧化した資料を基に協議を進めてまいります。また、移行に伴う問題点も合わせて協議し、早期の地域移行実現を目指してまいります。

○佐々木孝昌 市長

ただ今、「中学校部活動の地域移行について」、第1回検討委員会が開催される5月以降に、再度総合教育会議で協議したいという話でありましたけれども、今の報告の中で何かお気付きの点などあればお伺いしたいと思います。

奈良委員、奥山委員、何かあればお願いします。

○奥山彩香 教育委員

5月に開催される検討委員会で話し合われる中身などは決まっていますか。

○山谷祥文 スポーツ振興室長

現状では、各部活動の運営状況やそれに係る一番大事な経費等について、委員13名で組織する5月の第1回検討委員会で協議する予定です。

○佐々木孝昌 市長

楠美委員、丁子谷委員はどうですか。

なければ私の方からですが、令和5年から7年の期間になっていきますが、すでに令和5年度からスタートしている地域もありますので、これはある意味では、検討委員会を設置して意見を聞くのは分かりますが、教育委員会の方で明確な方向性を自分たちで作っていかないと、協議をしても協議で終わってしまう可能性がありますので、協議の場には、教育委員会ですっきりとした方向性をもつ、方向性をもって本来であればこの総合教育会議にその方向性を提示して、教育委員会から意見を聴収して、そ

の上で協議の場を設けて進めていくというようなプロセスを取るようになさってください。

それではなければ、協議の場で進まなくなりますので、まずは落とす地点、始める地点を設置をしてきちんと進めていかないと、令和7年度になりますよ、では遅いのですから、すでに令和5年4月1日から地域移行している地域が確実にあるということです。その辺は私の方から教育委員会の担当者にこの場でお願いをしておきますのでよろしくをお願いします。

◎協議 案件1 「不登校問題について」

○佐々木孝昌 市長

それではこれより協議に入ります。

案件1「不登校問題について」を議題といたします。

協議にあたり、教育委員会事務局から「不登校問題について」の説明を求めます。

○（事務局説明）五十嵐圭一 学校教育課長

「不登校問題について」、説明いたします。

資料1から資料4までを使って説明いたします。

それでは、資料1の1、本市の現状と課題についてです。(1)として、本市の不登校児童生徒の増減についてです。資料2を御覧ください。小中学校ともに、年々増加傾向にあります。今年度は12月末現在であります。不登校児童生徒の出現率は、小学校で1.2パーセント、中学校で5.1パーセントとなっております。

続いて、資料3を御覧ください。こちらは、本市、県、全国の不登校児童生徒の出現率の年度別の推移を表したグラフです。令和3年度では、小学校は全国の出現率よりは低いものの、県の出現率よりは高い状況にあることが分かります。令和元年度に減少し、県の出現率と同等となったものの、その後は増加に転じております。

一方、中学校では全国、県よりも高い状況にあり、本市の不登校生徒の出現率は、突出して高い状況にあります。平成30年度までは県と同等であったものの、令和元年度に急激に高くなり、その後急激に増加している状況であります。

資料4を御覧ください。その不登校児童生徒の継続数と新規数を表した棒グラフです。小中学校ともに不登校児童生徒の約半数が新規の不登校児童生徒となっていることが分かります。

資料1に戻ってください。不登校児童生徒問題におけるその他の問題として、1の(3)に記載してありますように、不登校解消に向けて家庭に係る問題により、学校では大変苦勞しております。

このように、本市における不登校児童生徒は増加傾向にあり、喫緊の課題となっております。

こうした現状と課題を踏まえ、2の本年度の取組として、(1)から(5)が学校が中心となった取組、(6)から(9)が主導した取組となっております。いずれにしろ、これらの取組のほとんどが不登校になった児童生徒に対する対処法となっております。

しかしながら、現在の不登校児童生徒の状況を見ますと、先ほど説明させていただきましたように、新規の不登校児童生徒が大きな問題となっております。

今後は、不登校児童生徒への対応の充実を図るとともに、新たに不登校を生まない環境づくり、未然防止に力点を置き、不登校児童生徒問題に取り組んでいきたいと考えております。

そこで、3の次年度に向けて必要な取組として3つお話しさせていただきます。

(1) 魅力ある学校づくりの推奨と拡充を図ってまいります。現在、五所川原第三中学校区で行っている、「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、その取組の研究の成果をほかの中学校区でも共有し、市内全小中学校で魅力ある学校づくりを目指し、新規の不登校児童生徒が生まれにくい環境整備に取り組んでまいります。

(2) 不登校対応マニュアルの作成と活用を推進を図ってまいります。市内全学校全教職員が、不登校の対応について基本的な知識や指導法等を確認、又は身に付ける必要があることから、各校の生徒指導主任・主事を中心に、実際に活用できる基本的なマニュアルの作成を行う予定です。また、各校全教職員に対し、その活用を推奨し、取り組んでまいります。

ここで、未然防止ではないのですが、現在不登校となっている児童生徒に対し、(3)として、1人1台端末を利用した不登校児童生徒へのオンライン又はオンデマンド授業の実進を進め、不登校児童生徒の学力の保障に努めてまいります。

教育委員会としましては、現在不登校児童生徒に対し、学びの保障や支援を行いながら、なるべく早くの学校復帰を目標に各校に対し、支援・指導してまいります。それと並行して、新たに不登校児童生徒を生まない学校づくり、環境づくりのために各校に支援してまいります。

本市の喫緊の課題である不登校児童生徒問題の解決に向け、学校・家庭・関係機関で連携を取りながらチームとして取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

ただ今、事務局の方から説明がありましたが、各委員に御意見をお聞きしたいと思いますので、まずは奈良委員から順に御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○奈良陽子 教育委員

このグラフを見る限り新規に増えているのがまざまざと感じます。また、数字にしてみると多いと感じました。

不登校になる原因はそれぞれ違って、学校だったり、家庭だったり、友達関係だったりというので学校へ行きたくないというケースがあると思うんですけれども、それぞれのケースに学担が一人に対応するのではなく、生徒指導の先生など複数の先生方が関わって、いろいろ導いてほしいと思います。多分、今でも一人に任せているのではなく、何人かで対応しているとは思いますが、是非学校全体で取り組んでいってほ

しいと思っています。また、先生方が日常の授業の準備などの対応のほかに、この資料1の2の取組で（1）から（9）まで、それぞれいろいろな場面がありますが、そういった取組の研修の参加や報告をまとめる時間の確保の時間を先生方は取れているのかとても懸念されます。ほかに保護者の協力も大事だと思うので、子供に寄り添うのももちろんですが、保護者に対しても手厚く関わってほしいと思います。

今後の取組として、未然に防ぐための不登校対応マニュアルの作成があれば、万が一直面した時にどう対処すればいいかを参考にすることで少しでも役に立てばいいなと思いますので、是非このマニュアルの作成をお願いしたいと思います。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。
続いて、楠美委員お願いいたします。

○楠美恭寛 教育委員

グラフを見る限り、新規の不登校が増えているのがすごく気になっておりました。

不登校の原因は多数あると思いますが、その原因に対し早急に気付くことが一番大事だと思います。そのためには、日頃から子供との信頼関係や、家庭との連携、地域との連携が不可欠だと考えます。

また、初期段階での判断を誤らないようにするため、教職員の資質の向上や情報共有を確実なものとし、状況に合わせた対応を取れるように、マニュアルを作って備えておかなければいけないと感じております。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。
続いて、奥山委員お願いいたします。

○奥山彩香 教育委員

不登校児童の親への支援の不足を感じます。不登校事例には主に教頭先生だったり、保健室の先生が対応している感じがしますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがあまり活用されていないように感じます。

1人1台端末を活用した不登校児童へのリアルタイムでの授業配信の実施は、早急に対応してもらいたいとすごく切実に思います。オンデマンドでも授業を受けられることになれば、様々な支援機関でも不登校児童への支援が可能になると考えます。さらには授業配信で、出席扱いとなるにはどのような手順で学校と施設が取り決めをする必要があるのかも合わせて検討してもらいたいと思います。

小学生高学年から中学生には特に勉強の遅れがネックになって、更に行き辛さが増すので、出席日数の取り扱い可能なオンライン学習のすらすらネットや放課後等デイサ

ービス施設での勉強等の選択肢を子供たちに持たせてあげられると尚よいかと思います。

家庭の複雑な環境によって、不登校になるという事例が多いと思います。ひとり親世帯などは、ネグレクトにつながりやすく、子供の不登校にも直結すると思いますので、普段から子供を見守ってくれる支援へつないであげることが大事なのかなと思います。

保健師、保健所の心理士、地域活動支援センター、訪問看護ステーションなどに、親が助けを求めやすいかたちをスクールカウンセラーなどが積極的に親支援に入ってもらえるといいのかなと思います。相談あればいつでもどうぞ、といったスタンスだけではなく、普段から学校に来る日数が少ない子には、積極的にスクールカウンセラーの方からもアプローチするといった対応もあればいいかなと思います。

また、子供たちにとっては学校以外の居場所というのも必要な手立てだと思うので、放課後児童クラブや、地域のクラブ活動、塾などの習い事なども子供の居場所になることがありますので、学校に行けない子供は、学校の時間帯にどこにも出歩けない気持ちになることが多いため、そうすると引きこもりやゲーム依存症への発展につながりやすいと思っているので、地域ぐるみでの居場所づくりというものが大事だと思っています。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

最後に、丁子谷委員お願いいたします。

○丁子谷悟 教育委員

グラフを見ると年々増えているようですが、小学校から中学校固定されているように思いますが、何か手を打っていかないとスクールカウンセラーの活動状況の把握、やはり、子供と学校だけでなく、保護者を入れることが大事ですので、家庭訪問をするなどして、意思疎通を図っていくべきかなと思います。それで登校できない問題を共有していく。家庭にしても、経済問題や送迎関係などいろいろあると思いますが、子供の将来の理解を深める意味で、保護者との連携をしていくべきかなと思います。

それと、各学校やっているとありますが、魅力ある学校づくり、登校したいと思う学校づくりをいかにPRしていくか、いかに子供たちに浸透していくような取組をしていくべきかなと思います。

それと、オンラインやオンデマンドでの授業の話がありましたが、不登校児童生徒への基礎・基本問題等の学習、家庭学習のある学校の取組を紹介しますが、小学校3年生、4年生で不登校になって、午前中でも校長室に登校させていたら、得意なものが見つかり、それを褒めてやることによって、5年生以降は登校できるようになったそうです。誰もが認めてあげる、特技を探してあげることが必要かなと思います。

それと、中学校の登校促進では、部活は好きだ、午前か午後だけは我慢できるとか、いろいろな問題を抱えていると思いますので、状況把握に努めて、1人でもうまくい

くようにできればと思いますのでよろしくお願いします。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

それでは、教育長からお願いします。

○原真紀 教育長

不登校の問題について、いくつか思うところを述べさせていただきます。

まず、現在不登校となっている児童生徒の支援についてであります。不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」ということが大きな目標とはなりますが、その結果のみを目標にするのではなくて児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることにも着目したいと思います。経験上で申しますと、児童生徒によっては、不登校の時期がそんなに多くはないのですが休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することは心に留めておかなければならないと思っております。それらを踏まえた個に応じたタイムリーな支援を教育委員会としてもしていきたいと考えております。

その際、委員の皆さんからも御意見が出ておりましたけれども、児童生徒それぞれの可能性を伸ばせるようにですね、本市でも取組事例が見られるようになりつつありますが、ICTを活用した学習支援も一つの有効な手段だと、委員の皆さんの御意見を聞きながら再確認したところでございます。

次に、不登校児童生徒も多く悩みを抱えていますが、保護者の困り感や不安などは計り知れないものがあると思います。保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことも極めて重要であると思います。このことも委員の皆さんと共有できたらと思っております。不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携して家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行っていく必要がありますので、家庭と学校、関係機関の連携を図るということを重視していきたいと思っております。

次に、新たな不登校が生じないような学校づくりということでは、説明にもありましたが、先ほどから御意見もありましたが、我々に課せられた責務でありますけれども、不登校になってからの事後的な取組のノウハウも確立しつつ、不登校にならない魅力ある学校づくりを目指すという意味では、説明にもありましたが五三中学区で取り組んでいる事業を検証しながら、他の校区にもその研究成果を広げていきたいものだと考えています。

最後になりますが、教育支援センターについてです。昨年度までは指導員全員が男性でしたが、通所してくる児童生徒が気軽に相談しやすいように、今年度から女性の指導員を配置しております。また、オンラインでの指導も導入を始めたところでございますので、今後も様々な創意工夫をしながら充実を図っていきたいと考えています。私からは以上です。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

当市の不登校児童生徒の現状と課題、また今後の取組について皆様から御意見がありました。いじめと不登校はなかなか難しい、奥が深い問題です。不登校は50人いれば50通りの理由があると思います。そこが一番深いなと思います。ですから、教育委員会の中に子どもいじめ相談室を設けましたが、いじめの問題と同様に不登校の子にもそれぞれ個々の状況があって、それを学校でしっかり把握しているはずなんです。

私も先般ある学校におじゃまして、支援を必要とする児童の状況というものを校長先生からいろいろと説明していただいて、教室や体育館での様子を見させていただきました。現在の教育の中でいくと、特別支援学級ではなく一般の教室で授業を受けたいという親御さんの思いが強く、その中でやはり背景にあるのが、家庭の問題であったり、お子さんの発達の問題があったり、なかなか勉強についていけないといった問題があります。

不登校というのはいじめ以上に奥が深いと思いますので、早めに手を打つためには不登校の児童生徒の状況、あるいは家庭環境の状況をしっかりと把握しておくことが重要だと思います。教育委員会のみで対応するというのは不可能だと思いますので、4月から国の指針がいろいろ変わりますが、市長部局では子育て支援課が担当していきますけれども、その中の業務といいますか内容的なものは、不登校やいじめの問題といったものが入ってきますので、そこと連携を取りながら、家庭との関わり合いというものをどうやってフォローしていくかということが必要だと思いますので、その辺は教育委員会の学校のいじめの担当と連携をしながらやっていくというのを、なかなか難しい面がありますけれども、取り組まないでおく訳にはいかない問題なんで、まずは教育委員会とやっていくというのを4月からしっかりと作って擦り合わせしていきたいと思いますので、教育委員会の方もそのつもりでいただければと思います。

あとは、勉強する意欲があっても事情があって不登校になっている子供たちに対しては、せっかく1人1台の端末がありますので、これをうまく使って学業のサポートしていくということが大事なことで、そのことは学校の方でも念頭に置いて対応していただくように私からもお願いしたいと思います。

それでは次の案件に移りたいと思います。

案件2「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について」を議題といたします。

協議に当たって、教育委員会の事務局より説明お願いいたします。

○（事務局説明）工藤大 教育総務課 課長補佐

それでは、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について」説明させていただきます。

右上に資料5と記載されている資料を御覧ください。

それでは1、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）導入の背景についてです。平成16年の法改正により、地域に開かれた学校として学校運営協議会が設置できるようになりました。学校運営協議会を設置している学校や制度のことをコミュニティ・スクール、略してコミスクやCSとも呼びます。平成29年にも法律が改正され、これまでの地域に開かれた学校から地域とともにある学校への転換と合わせて、設置が努力義務になったため、最近では設置する自治体が加速しております。地域とともにある学校への転換とありますが、これまでの開かれた学校から更に一步踏み出し、学校と地域はパートナーであり、貸し借りではなく、お互いに連携・協働し、社会総がかりで教育課題に取り組む学校のことを指しております。協議会はそれを目標に活動するものです。

現在では、次のようなことが本市に限らず全国的に課題となっており、ほかにもございますが、ここでは3つあげております。少子高齢化による児童生徒数の減少、核家族化や個人の価値観の多様化により保護者と地域とのつながりが希薄化、保護者不在の地域と学校とのつながりが希薄化といった課題があります。

このような状況を改善するためにも、子供を中心とした学校・保護者・地域住民による三位一体の体制を整え、既存の学校評議員制度や地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的として実施している地域学校協働本部事業などと連携しながら、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させることで、自分たちの力で学校をより良いものにしていくとする意識が高まり、地域とともにある学校づくりを継続的・持続的に進めていくことを目指して、本市でも社会総がかりで取り組むため、コミュニティ・スクールの導入を進めるものです。

次に2、県内の設置状況です。県内10市では8市で導入済みとなっております。そのうち1市では類似の団体を設置しております。また、西北管内でも1市2町で導入済みとなっております。

次に3、本市の取り組み状況です。令和2年度には各学校の状況や課題などについて把握するため、市内の小中学校へコミュニティ・スクールに関するアンケートを実施し、設置の意向を確認したところ、一斉導入は難しいと判断しました。そのため、本市では、導入可能な学校から順次導入を進める方向で検討しております。令和3年度には三輪小学校をモデル校とした学校運営協議会準備会を設置し、アンケート結果を参考に、委員の皆様と協議会の在り方、運営に関して求められる方向性や課題の検討を行いました。令和4年度には関係規則の整備及び導入・運営の手引きとしてマニュアルを作成中です。来年度の令和5年度には三輪小学校が先行導入校としてスタートする見込みです。

次に4、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のイメージ図になります。協議会には主に3つの役割があります。1つ目として校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。2つ目として学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。3つ目として教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。また、協議会からの意見は尊重されることとなります。

続いて委員の構成例について、下の四角を御覧ください。委員の定数は学校あたり8名、校長、保護者の代表、地域住民の代表は必ず1名以上委員に選出する必要があります。学校評議員やコーディネーターが配置されている学校では委員に選出するこ

とでスムーズな導入が期待されます。コーディネーターは、地域と学校をつなぐ役割を果たしている方です。評議員は、協議会が設置された場合、協議会に移行することになりますので、設置後、その学校では評議員は廃止となります。どちらも教育委員会で委嘱しております。

続いて、下の図の学校運営協議会の四角の中をご覧ください。

課題の1例として、子供の見守りなどをあげていますが、協議会ではそれに対して次の4つのことを重視して進めていくことが大切になります。

学校や地域の課題を共有し、「共通の目標」を設定する。当事者意識をもって熟議を重ねる。学校・地域・家庭が協働して活動する。校長がリーダーシップを発揮しマネジメント力を強化する。

そのうちの協働については、協議会の四角の右の上から3番目の四角「地域学校協働本部」のコーディネーターが委員を兼任することが望ましいので、配置されていない学校には、配置することも合わせて進めていくことも重要と考えます。

そして、協議会で設定した共通の目標の課題解決に向けて、当事者意識を醸成し、継続的・持続的な運用を行い、地域とともにある学校への転換を進めることを目指します。

次に5、今後のスケジュールですが、令和6年度以降については、コーディネーターや学校評議員の配置校から設置を進め、地域住民の理解を得ながら全小中学校への設置を目指します。最初から中学校区で設置できるところもあるかとは思いますが、まずは単独校での導入がメインに進めたいと考えておりますが、最終的には中学校区で1つの協議会への統合も合わせて進めていきたいと考えております。

以降は参考資料となりますので、後ほど御確認ください。私からの説明は以上となります。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について」、御意見を頂戴したいと思います。

奈良委員からよろしく申し上げます。

○奈良陽子 教育委員

このコミュニティ・スクールについては、地域の方々がその地域に根差した学校ということで、学校に関わって学校を良くしたい、地域の人が協力して子供を育てましようというこの制度はいいなと思います。

学校によってはまだまだ敷居が高いというか学校に入りづらいと感じている地域の方もいるかと思っておりますので、学校側は敷居を低くするとか入りやすい工夫も必要かなと思っています。

資料5、4のイメージ図のように校長先生が中心となって人材を探し、こういったものを進めていくか、学校によって課題などはいろいろ違ってくると思いますが、そ

ここに見合った人材を探すことは大変だと思いますので、校長先生の負担が増えることを懸念しています。

質問としては、三輪小学校でやられるということですが、ほかでも準備段階の学校はあるのでしょうか。あと、校長が主体となって進めていくことになっていますが、教頭についてはどういった関わり方になるのでしょうか。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

質問については後でまとめてお答えしてもらいます。まずは委員の皆様から順次意見をいただきたいと思います。

それでは楠美委員をお願いします。

○楠美恭寛 教育委員

今年度から三輪小学校が先行導入校としてスタートするというので、地域とのつながりが深まることを期待して、保護者や地域住民の意見や要望などにも答えることでより良い方向に向かうことを望んでおります。

学校訪問の際に、小学校と中学校の連携の話をどこの学校でも耳にするのですが、将来的に学校運営協議会の会議を小中合同で行うこともあってもいいと考えます。

質問についてですが、3つほどお聞きします。委員の構成は毎年変わるのでしょうか。小学校と中学校、又はほかの学校との協議会委員の重複も考えられるが、兼任は可能とするのでしょうか。最後に、協議会の開催は資料では2回程度とありますが、学校によっては3回、4回と増やすことも考えられるのでしょうか。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

質問については後でまとめてお答えしてもらいます。

それでは奥山委員をお願いします。

○奥山彩香 教育委員

コロナ禍において、親子レクも学習発表や音楽発表会も学級懇談会もなくなってしまって、オンラインでの参観日が続き、同級生の名前と顔も分からなければ保護者同士が話す機会がそもそもない状況が3年ほど続いています。そこに保護者の多忙も相まって、学校への関心自体も比例して薄れているように感じています。PTAも総数が少なくなっていく中で、PTA同士の繋がりが希薄化しているので、児童生徒数が減少していますが、学校の職員も減っていつてしまうことを考えると、今の状態で学校とPTAだけでは学校運営を維持するのはすごく困難であると感じています。

そのために学校運営協議会が設置されるのが理想ですが、それが学校の職員の負担

を増やすものであってはならないと思います。予算措置であつたり人的措置がないまま中途半端に実施を推し進めるのだけは避けていただきたいと思います。

市教育委員会として、学校運営協議会委員への研修の実施や教育委員会内にコミュニティ・スクール担当部署の設置が必要なのではないかと思います。

学校運営協議会には、地域と学校とつなぐ活動的な人が必要かと思います。それぞれが意見を述べるだけでなく、教職員の負担を減らすために何とかしたいと主体的に動ける人が委員に入ることも鍵かなと思います。委員が物理的に協議会以外の時間も行動することも必要でしょうし、男女比や年齢や立場の幅の広さも重要ですが、やはり子育て世帯の関与というものも不可欠だと思うので、この仕組みの発展のために若い子育てしている世帯が主体となって参加できるようなものになってほしいと思います。

あと、相談ができる場所として教育委員会側に担当者がいらっしゃると各学校でも安心なのかなと思います。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

続いて、丁子谷委員お願いします。

○丁子谷悟 教育委員

学校評議員が協議会の委員として想定されていますが、今までの学校評議員としては、何か行事があれば集まるといったものだったと思います。これから8名の委員が協力し合って進めていくことになるかと思いますが、やはりそれぞれがしっかりと話し合いながら良い方向にもっていければいいなと思います。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

質問の回答については、もう12時を過ぎようとしておりますので、後ほど担当者から回答をお願いしたいと思います。

それでは教育長お願いします。

○原真紀 教育長

委員の皆様からこの取組を推進していくにあたって、課題や不安な面などたくさん御意見などが出されておりましたので、そういったものを踏まえて検討を進めていければと思います。

私の方からは、期待できるのではないかというものを3点お話しさせていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、現行の学習指導要領の重要なポイントは「社会に開かれた

教育課程の実現に向けて」というものがあります。まずは保護者、地域住民との情報や課題を共有して、これからの時代を担う子供たちのために共通の目標、ビジョンを設定して同じ思いで教育活動を進めていくのが肝要ではないかと思います。その実現に向けてこの学校運営協議会というものにかなり期待できるものがあるのではないかと思います。

それから2点目ですけど、市内にも社会教育関係団体や地域の方々に構成される様々な組織がたくさんあります。そういった団体と学校とを一度整理して、これまでですと、依頼し依頼される関係でしたが、そういう関係から目標や役割分担等について話し合う場を設定することなどによって、学校と地域はパートナーとして連携・協働し、子供たちの学びを充実させていくとともに地域づくりの一定の役割を果たすことが期待できるのではないかと感じました。

3点目ですけれども、人口の減少というのは喫緊の課題です。学校と地域の両方を元気にするには、学校を核として地域全体で共通の目標・ビジョンを持って取り組む、このコミュニティ・スクールの仕組みというのは必要ではないかなと思いました。大人が学ぶ姿を子供たちに見せることで、自分たちの地域は自分たちで作るんだという思いを子供たちが感じてくれるとありがたいです。そういったことも期待できるのではないかなと思いました。

最後になりますけれども、子供や学校の抱える課題の解決、それから未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠だということが最近いわれております。そのためには、開かれた学校からさらに一步踏み出して、地域で子供たちを育てるといった目標・ビジョンを地域の皆様と共有して、一体となって子供たちを育て、地域とともにある学校へ転換していくことが大事だと感じました。いずれにしても、市長部局との連携をさらに深めながらこの取組を進めてまいりたいと思います。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

モデル事業としてまずは進めていくということで、私としてはこれからの推移を見たいと思います。これは地方の教育行政のある意味では法改正などにより、開かれた学校から地域とともにある学校へとということで、これによって地域全体で子供を育てられるような学校になっていくのであれば確かにすばらしいことだと思います。ただ、最近では家庭が核家族化しており、若いお父さん方、お母さん方というのは価値観が多様化しており、個を重んじるんですね。自分のやりたいこと、自分の考え方をまず優先して、それが全て子供の教育、育て方につながるんですね。昔であれば、2世代、3世代が同居をして、子供はおじいちゃん、おばあちゃんも育てる。そういった日本の伝統的な家庭の中で子供を育てるため、ある意味で安定したかたちで育っていったと思います。ところが今の若い人たちは、核家族化によって子育てに対するもの、子供に対するものというのが、自分たちの生活を優先する考え方にどんどんなっているといます。

実際これを導入することによって学校の先生方の負担が軽減されて、もっともっと

教育現場に力を注げるような制度になっていけばいいのですが、これが逆に協議会との対応に時間を取られたり、神経を使ってしまうということになると本末転倒になってきます。ですからこの運営をするに当たっては、その辺をきちんと念頭に入れた上でやっていかないと逆効果のおそれもなきにしもあらずだと思います。PTAがしっかり運営されていけばいいのですが、今は学区というものがあつてないようなものになっている状態です。昔であれば、ここから向こうまでは五所川原小学校、あそこから向こうは南小学校、ここから向こうは中央小学校といったエリアの中で、顔の見える父兄の中で児童生徒がいて、PTAがある。それが今はPTAの顔が見えなくなっている。活動がどんどん脆弱化していますので、学校とPTAが連携するという姿がどんどんなくなっています。その中に地域が入ってくるというのは非常に難しい関係性が出てくると思いますので、ちょっと怖いんですね。ですので、私としてはくれぐれも急ぐことなく進めていただきたいと思います。

三輪小学校は確かに父兄、PTA、野球もそうですがいい例ですね。ですので、三輪小学校を1つのモデルとしてしっかり進めていただきたいと思います。やることによって必ず弊害が出てくると思いますので、その辺をしっかり見据えた上でこれからどういうふうにもっていくかということが大事だと思います。これは市長部局ではなく私個人の考え方、見方ですが、その辺を念頭に入れながら進めていただきたいと思います。

社会総がかりで子育て、教育を進めて、理想としては地域全体で育てていくという観点だけは間違いのない考え方ではありますが、ただ、これを導入することによって、これ以上先生方に負担をかけないようにしていただきたいと思います。先生に対するスクールカウンセラーを1人置かなければいけないような教育現場の現実を実感しております。教育長は当然現場からあがってくるものに苦勞していると思いますので、皆様からも本当の現場というものを念頭に置きながら市の教育行政をどうしたらいいのかという観点からどんどん意見をいただければ思っております。

時間が過ぎてしまいましたので、これを締め言葉とさせていただきます、事務局にお返しをしたいと思います。

○藤原弘明 教育部長

長時間大変お疲れ様でございました。

これをもちまして、令和4年度第2回五所川原市総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

◎閉会（12：04）

〈署名〉

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年2月16日

五 所 川 原 市 長

佐々木 孝 昌

五所川原市教育委員会教育長

原 真 紀